

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

八頭町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県八頭郡八頭町

3 地域再生計画の区域

鳥取県八頭郡八頭町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、1985年の21,560人から減少が進み、国勢調査によると、2020年は15,937人とこの35年で約25%減少している。なお、住民基本台帳によると、2022年4月30日時点で16,274人となっている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳未満）は1985年の4,444人をピークに減少し、2020年には1,853人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の3,050人から2020年には5,792人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1980年の13,966人をピークに減少傾向にあり、2020年には8,289人となっている。

本町の自然動態をみると、出生数は2010年の138人をピークに減少し、2020年には106人となっている。その一方で、死亡数は2020年には219人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲113人（自然減）となっており、「少産多死」による自然減の継続が人口減少の主要因といえる。

また、合計特殊出生率は、2005年1.37から2020年1.69と増加傾向にあり、全国平均と比較し、同程度となっている。

社会動態をみると、本町の基幹産業である農業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2010年以降は社会減が続き、2021年には▲116人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）などが原因と考えられる。

本町の人口について、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」準拠の推計によると、2045年には10,000人を下回り、2060年には6,000人を下回る見込みである。また、老年人口は2020年をピークに減少に転じるが、その割合は上昇し続け、2030年には40%を超え、2040年には生産年齢人口（15～64歳）を上回る見込みである。

現在の少子高齢・人口減少社会においては、定住人口の減少を可能な限り食い止めるとともに、たとえ人口が減少しても、住民がその地域に将来にわたって安心・安全で心豊かに住み続けられる地域づくりへの取り組みが必要である。

本町においては、地方創生の現状と課題を踏まえ、特に、将来を担う若者世代の活躍の場づくりのため、就業の場の確保、子育て環境の充実、人づくりに取り組むとともに、人口の社会減の解消に向けて、これまでの移住・観光・交流の取り組みに加え、本町と継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決や将来の移住に繋がる「関係人口」の創出・拡大に取り組む。

また、定住人口の減少を食い止め、住み続けられる地域の形成に向けて、地域福祉・交通などの持続可能なまちづくり、健康寿命の延伸に取り組む。

こうした取り組みにより、人口減少の進行の緩和と地方創生、そして、まちの将来像である「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」の実現を目指す。

そのため、次の事項を本計画期間における重点目標として掲げ目標の達成を図る。

- 重点目標① 八頭町で生き生き働く
- 重点目標② 八頭町で伸び伸び子育て
- 重点目標③ 八頭町で元気に暮らす
- 重点目標④ 八頭町でキラキラ輝く
- 重点目標⑤ 八頭町で楽しく交流

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	起業数	10社	15社（3社/年）	重点目標①

ア	若者向け住宅の整備数	0棟	1棟	重点目標①
ア	新規雇用の数	81人	50人（10人/年）	重点目標①
ア	企業誘致の数	10社	5社（1社/年）	重点目標①
ア	事業承継の数	3社	10社（2社/年）	重点目標①
ア	スマート農業の取組事業所数	2件	2件	重点目標①
イ	出生数	104人	450人（90人/年）	重点目標②
イ	子育て支援タクシー利用回数	3回	100回（20回/年）	重点目標②
イ	子ども向け屋内遊び場の整備	0箇所	1箇所	重点目標②
イ	子育て用品のリユースの取扱い場所数	1箇所	2箇所	重点目標②
ウ	まちづくり委員会の設置数	12地区	14地区	重点目標③
ウ	買い物サービス利用者数	33人	100人	重点目標③
ウ	がん検診受診率	胃がん 32.7%等	50%	重点目標③
ウ	健康ポイント制度への新規参加者数	0人	50人	重点目標③
ウ	健康づくり拠点施設（公設民営スポーツジム）の整備	0箇所	1箇所	重点目標③
エ	文化・創造拠点施設の整備	1箇所	1箇所	重点目標④
エ	子ども学習支援教	1箇所	1箇所	重点目標④

	室の開設			
エ	アーティスト・イン・レジデンスの取組数	0回	10回（2回/年）	重点目標④
エ	特技等保有者の登録者数（レジエント制度）	0人	50人	重点目標④
エ	男女共同参画、パートナーシップ制度等の啓発数	0回/年	2回/年	重点目標④
オ	観光入込客数	539,000人/年	750,000人/年	重点目標⑤
オ	人口の社会動態	△96人	社会減0	重点目標⑤
オ	空き家バンクの新規登録数	6件	50件（10件/年）	重点目標⑤
オ	空き家のマッチング数	6件	30件（6件/年）	重点目標⑤
オ	合宿等の誘致数	0件	15件（3件/年）	重点目標⑤
オ	インバウンドに向けた交流イベント等の数	1回	5回（1件/年）	重点目標⑤

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

企業の皆様のサポートで八頭町をパワーアップ事業

- ア 八頭町で生き生き働く事業
- イ 八頭町で伸び伸び子育て事業
- ウ 八頭町で元気に暮らす事業
- エ 八頭町でキラキラ輝く事業
- オ 八頭町で楽しく交流事業

② 事業の内容

ア 八頭町で生き生き働く事業

若者が自らの能力を存分に発揮し、八頭町のあらゆる分野・地域において活躍することで活性化の原動力となるよう起業・就業、多様な働き方等を推進する。また、子どもを育てながら働き続けられる環境の整備を推進する。

地域の特産品のブランド化、6次産業化、販路開拓のさらなる推進による農林業振興や、スマート農業・林業の推進による高付加価値化への取組強化、担い手の育成・確保を推進する。

空き施設等の利活用や支援措置などによる戦略的企業誘致、ドローン等の新技術(Society5.0等)の活用・導入などによる新たな産業・就業の場の創出・拡大を推進する。

【具体的な事業】

- ・ 起業及び起業後の支援事業
- ・ 多様な働き方の推進事業
- ・ 若者の住環境の充実事業
- ・ 若者世代の人材育成事業
- ・ 農業の振興事業
- ・ 果樹栽培の振興事業
- ・ 農産物等の販売促進事業
- ・ 林業の振興事業
- ・ 商工業の振興事業
- ・ 企業誘致の推進事業

- ・新技術の活用・導入推進事業 等

イ 八頭町で伸び伸び子育て事業

若者の出会いの機会の充実により、結婚の希望をかなえる支援を展開するとともに、結婚に関する機運の醸成に努め、妊娠・出産期の悩みや経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産を迎えられるための環境づくりを推進する。

共働き家庭、ひとり親家庭、核家族等の増加により、子どもを取り巻く環境は大きく変化している状況下において、子育ての不安や負担に配慮し、安心して子どもを育てることができる環境づくりを推進する。

子育て支援センターやファミリーサポートセンター等による子どもの居場所・拠点づくりに加え、子育てに係る経済的負担の軽減や、多様な保育ニーズへの対応などに努め、また、在宅育児世帯（家庭保育）に対しても、経済的支援を行うことにより、保護者の子育ての選択肢を広げるための取り組みを推進する。

【具体的な事業】

- ・若者の出会いの場の創出事業
- ・妊娠・出産等の支援事業
- ・保育サービスの充実事業
- ・仕事と子育ての両立支援事業
- ・経済的負担の軽減事業
- ・子育て環境の充実事業 等

ウ 八頭町で元気に暮らす事業

まちづくり委員会の設立と機能強化、福祉学習プラットフォーム機能の確立、共生型総合相談体制の構築等に取り組むとともに、社会福祉協議会や福祉事業所、ボランティア等と連携して、地域に根ざした福祉のまちづくりを進める。

通学・通勤・通院等による移動や買い物等の普段の生活に困らない仕組みづくり、歩行者に優しい道路・交通環境の整備・啓発など、安心安全なまちづくりに取り組み、地域に住み暮らし続けられる持続可能な地域社会の形成を目指す。

高齢になっても社会生活を営むための機能を可能な限り維持し、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（＝健康寿命）を延伸させ、地域全体で相互に助け合い、支え合って生きていくことができる社会の実現に向け、関係機関と連携して住民が健康づくりを実践しやすい環境づくりに取り組む。

【具体的な事業】

- ・地域福祉の推進事業
- ・持続可能なまちづくり事業
- ・健康維持・増進に向けた取り組み事業
- ・疾病予防対策の推進事業 等

エ 八頭町でキラキラ輝く事業

将来を担う小中学生への教育において、ICTを活用した授業の充実、グローバル教育の導入、英語教育の充実など、未来を切り拓く子どもの育成に力を入れ、芸術文化に触れる機会や学びの場の創出・充実に努める。

若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割をもち、活躍できる環境づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・学校教育での人材育成事業
- ・地域での学習環境の充実事業
- ・芸術文化に触れる機会の提供事業
- ・地域人材の掘り起こし・活用事業
- ・高齢者・障がい者の社会参画の推進事業
- ・人権尊重・男女共同参画社会の形成事業 等

オ 八頭町で楽しく交流事業

本町の様々な魅力の情報発信を積極的に行い、認知度を高めるとともに、誘客力のある施設や若桜鉄道と連携し、町内の他の観光施設等へ誘導する仕組み・枠組みづくりや、宿泊施設を利用した滞在型観光コンテンツの開発など、受入態勢の整備・充実に努める。

地域資源を体感できる体験型メニューの充実、スポーツ大会の開催やスポーツツーリズムの推進等に取り組むとともに、近隣市町との連携による広域観光を推進する。

若い世代の定住やU J Iターンを促進するため、住まいの整備、空き家の利活用など、定住しやすい環境づくりに努める。

本町の豊かな自然、歴史、伝統及び文化などの資源を活かし、国内外・地域内の

交流等を積極的に行い、交流人口の増加に取り組む。

移住した「定住人口」や観光による「交流人口」だけでなく、本町と継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決や将来的な移住に繋がる「関係人口」の創出・拡大を図る。

【具体的な事業】

- ・ 情報発信の強化事業
- ・ 観光資源の磨き上げ・受入態勢の整備事業
- ・ 広域連携の推進事業
- ・ 移住定住の推進事業
- ・ 地域内外での交流の推進事業
- ・ 関係人口の創出・拡大事業
- ・ インバウンド・多文化共生への対応事業 等

※なお、詳細は第2期八頭町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000 千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月末までに担当者による効果検証を行い、毎年度6月に「八頭町総合戦略検証委員会」に結果を報告し、評価を行う。検証会議後、速やかに本町ホームページに掲載する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで